

(参考2)

食のリスクコミュニケーション講演会(京都)概要(未定稿)

日時：平成16年3月22日(月)13:30~16:30

場所：ホテルニュー京都

参加者：288名(報道20名含む)

主題：「食の安全について考える ~鳥インフルエンザのリスクについて~」

講演 高病原性鳥インフルエンザについて 見上 彪 食品安全委員会委員

鳥インフルエンザの特性や人への感染の影響について、またワクチンやカラスの感染についてどう考えるかといった消費者が不安に感じている点について解説。

講演 鳥インフルエンザの人への影響について

岡部 信彦 国立感染症研究所感染症情報センター長

人のインフルエンザの概要やこれまでの「新型インフルエンザウイルス」の発生経緯、鳥インフルエンザの人への影響は極めて低いこと等を解説。

講演に関連した質疑応答

Q(生協京都連合会) 養鶏家に対する「風評被害」も出ていると思う。養鶏家が、家族と日常的に生活しても大丈夫か、養鶏家の子供が学校に行っても大丈夫か、養鶏家が集会等で集まっても健康上の問題はないか等を自分たちの相談窓口で質問されるが、どうなのか。

A(岡部氏) 全く問題ない。養鶏家の方々が集まって情報交換等をする事は望ましい。万一症状が出たら医療機関に行くようにしてほしい。子供の件などはむしろ教育の問題であろう。

A(農林水産省補足) 鳥への二次感染を防ぐために、養鶏家の方々が集まる際には、靴等を作業用から履き替えるなど配慮して欲しい。

Q(消費者) ウインドレス・過密養鶏が問題ではないか。飼料に抗生物質があると、ウイルスが変異するのではないか。ネコが鳥インフルエンザに感染したという記事をみたが本当か。

A(見上委員) ウインドレスのニワトリが免疫力が弱い等の学説はない。「平飼い」か「ウインドレス」のどちらを選択するかは個人の問題である。抗生物質でウイルスは変異しない。細菌と混同しないようにしてほしい。ネコが感染した事実は学説的でない。

Q(行政) 食品から鳥インフルエンザは感染しない(消化管から感染しない)と断言して良いか。

A(岡部氏) 人間のインフルエンザウイルス受容体は呼吸気道に存在し、インフルエンザ患者の便からはウイルスは分離されない。

報告 「鳥インフルエンザ問題への国の対応状況」

姫田 尚 農林水産省消費・安全局消費者情報官

国内での鳥インフルエンザ発生の経過説明と風評被害対応について説明。

報告 「食鳥検査について」 森田 正和 京都市保健福祉局生活衛生課担当課長

市の相談窓口に多数寄せられる質問の大半を占める「鶏肉は食べても安心か」に対応し、病鳥の肉が市場に出回らない仕組み「食鳥検査」について説明。

報告に関連した質疑応答

Q (消費者) 防疫マニュアルや衛生管理マニュアルが今回の京都で機能しなかったのはなぜか。

A (農林水産省) 京都府・市ともマニュアルに従って対応できていた。今回の京都事例は、マニュアル以前の(企業モラルの)問題ではないか。

Q (消費者) このような講演会があって、鳥インフルエンザについて、よく理解できた。しかし、発生から1ヶ月になろうとしており、京都府・市の対応は迅速性に欠くのではないか。今後の対策をどのように考えるか。

A (京都市) 「鳥インフルエンザに関する情報」の全戸配布を行っている。

Q (消費者) 「食鳥検査」において、とさつ禁止になる鶏の割合はどのくらいなのか、また、それらはどのように処分されるのか。

A (京都市) 「全廃棄」になる鶏は平均2%前後(5年平均)。感染性のないものに関しては食品以外に使用されるが、感性的な場合は廃棄する。

Q (行政) 養鶏農家がモニタリングし、食鳥センターに搬入時に病気の記録等を提出するような仕組みはとれないか。

A (農林水産省) 養鶏農家にサーベイランスを要求するのは実質的に難しい。

Q (消費者) 京都の当該施設は非衛生的(糞が1ヶ月以上山積みになっていた、悪臭がした等)であったと聞く。行政の指導はなかったのか。

A (農林水産省) 法律上立ち入り権限までではない。また、糞については、誤解があるようだが、通常鶏糞は堆積し、発酵させ、有毒な菌等を抑えている。

Q (消費者) 土日行政対応すべき。

A (農林水産省) 土日に職員を配するというよりむしろ、緊急時の連絡体制を強化することが重要と考える。今後も検討していきたい。

報告に関連した意見・感想

(京都生協連) この病気の広域性や流通の迅速性から発生県のみならず、近隣他県との連携強化が必要と考える。今後は、リスク分析手法を取り入れて、BSE問題同様、この事件の検証を行う「鳥インフルエンザ検討会」等を立ち上げてほしい。